

お薬（処方）に関する体制について

当院は、後発医薬品の使用に積極的に取り組むとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。医薬品の供給が不足等した場合には、治療計画等の見直しを行う等適切に対応し、投与する薬剤を変更する可能性がある場合は、患者様へ十分に説明いたします。

また、後発医薬品のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行うことがあります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。後発医薬品があるお薬で、先発医薬品を希望される場合は、特別の料金を（選定療養費）をお支払いいただく場合がございます。

